

令和4年仙審第31号

裁 決

モーターボートA転覆事件

受 審 人 a

職 名 A船長

操縦免許 小型船舶操縦士

本件について、当海難審判所は、理事官高橋政章出席のうえ審理し、次のとおり裁決する。

主 文

受審人 a の小型船舶操縦士の業務を1か月停止する。

理 由

(海難の事実)

1 事件発生の年月日時刻及び場所

令和4年10月9日05時40分

宮城県石巻市小滝東方沖合

2 船舶の要目

船種 船名 モーターボートA

総トン数 0.9トン

登録長 6.30メートル

機関の種類 電気点火機関

出力 44キロワット

3 事実の経過

Aは、船体後部に操舵スタンドと椅子を設け、GPSプロッターを装備し、船尾中央に船外機を備えたFRP製モーターボートで、a受審人が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、それぞれ救命胴衣を着用し、釣りの目的で、船首0.4メートル船尾0.8メートルの喫水をもって、令和4年10月9日05時05分宮城県志津川漁港を発し、追波湾の釣り場に向かった。

ところで、志津川漁港から追波湾に至る途上の小滝東方沖合は、距岸1,000メートル付近になるとおおむね20メートル以上の水深となり、海岸に接近するにつれ暗岩や干出岩が散在する浅所域（以下「小滝浅所域」という。）が広がり、沖合から波浪が寄せると磯波が発生しやすい海域であった。

また、a受審人は、平素、船舶所有者の操船で志津川漁港から小滝浅所域を経由して追波湾に向かっていたことから、同浅所域で磯波が発生しやすいことを承知しており、発航前にスマートフォンを利用して波浪注意報が発表されていること、波高が1メートルないし3メートルで10時頃から風が強くなるなどの気象情報を入手していた。そして、GPSプロッターには小滝浅所を経由して追波湾に向かう航跡が記録されていた。

a受審人は、宮城県南三陸町に波浪注意報が、三陸沖西部に海上強風警報がそれぞれ発表されている状況下、椅子に腰を掛け、GPSプロッターに追波湾までの航跡を表示させて操船に当たり、北東方沖合から波浪が寄せる中、志津川湾を東行し、05時36分僅か過ぎ寺浜灯台から045度（真方位、以下同じ。）650メートルの地点で、針路を同航跡に沿う186度に定め、14.0ノットの速力（対地速力、以下同じ。）で、手動操舵によって進行した。

針路を定めたとき、a受審人は、海岸沿いに波浪が打ち上げられ、磯波が発生しやすい状況であることを認めたが、波浪が寄せる中、小滝浅所域を航行した経験があったことから、今回も無難に航行できるものと思い、直ちに帰航することなく続航した。

こうして、a受審人は、05時40分僅か前船首方に磯波を認めるようになったことから、減速を始めて帰航するかどうか思案しながら進行していたところ、左舷船尾に高起した磯波を受け、05時40分寺浜灯台から167度1,220メートルの地点において、Aは、原針路及び10.0ノットの速力となったとき、右舷側に大傾斜して瞬時に転覆した。

当時、天候は曇りで風力1の北北東風が吹き、潮候は下げ潮の中央期に当たり、視界は良好で、南三陸町に波浪注意報が、三陸沖西部に海上風警報がそれぞれ発表され、付近海域には東北東方から波高約2メートルの波浪があった。

転覆の結果、船体は行方不明となり、a受審人及び同乗者は来援した救助船によって救助された。

(原因及び受審人の行為)

本件転覆は、寺浜灯台東方沖合において、南三陸町に波浪注意報が、三陸沖西部に海上強風警報がそれぞれ発表されている状況下、釣り場に向けて航行中、海岸沿いに波浪が打ち上げられ、磯波が発生しやすい状況であった際、直ちに帰航することなく、小滝東方沖合で、左舷船尾に高起した磯波を受けたことによって発生したものである。

a受審人は、寺浜灯台東方沖合において、南三陸町に波浪注意報が、三陸沖西部に海上強風警報がそれぞれ発表されている状況下、東北東方から波高約2メートルの波浪が寄せる中、釣り場に向けて航行中、海岸

沿いに波浪が打ち上げられ、磯波が発生しやすい状況であることを認め
た場合、同波を受けることのないよう、直ちに帰航すべき注意義務があ
った。ところが、同人は、波浪が寄せる中、小滝浅所域を航行した経験
があることから、今回も無難に航行できるものと思い、直ちに帰航しな
かった職務上の過失により、小滝東方沖合で、左舷船尾に高起した磯波
を受け、右舷側に大傾斜して瞬時に転覆する事態を招き、船体を行方不
明とさせるに至った。

以上の a 受審人の行為に対しては、海難審判法第 3 条の規定により、
同法第 4 条第 1 項第 2 号を適用して同人の小型船舶操縦士の業務を 1 か
月停止する。

よって主文のとおり裁決する。

令和 5 年 9 月 5 日

仙台地方海難審判所

審判官 植 松 正